

情報コーナー

・定員のある催しもの等で特に指定のないものは先着順 ・催しもの等の参加時は飲み物と筆記用具持参で
 凡例 ④…問い合わせ先 ⑤…申し込み HP…ホームページ QRコード…ウェブ・メール

すとりと

対象は市内在住・在勤・在学者。
 問い合わせは各担当先へ。

12月の納税・納付

- ▶固定資産税・都市計画税 第3期
 - ▶国民健康保険税(普通徴収) 第7期
 - ▶後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第6期
 - ▶介護保険料(普通徴収) 第7期
- 1/4④までに市指定金融機関、コンビニ、スマートフォン決済で

日曜・夜間納税窓口

市役所第2庁舎 納税課、後期高齢者・重心医療室
 日曜 9時～12時30分
 夜間 ④(⑤・⑥・年末年始を除く)21時まで

新型コロナ 埼玉県受診・相談センター ☎048-762-8026 FAX048-816-5801



- 広報「そうか」掲載の催事は、感染防止策を講じて開催します。
- 公共施設を利用する時は、基本ルールと運営基準を守ってください。

基本ルール

【主催者】

- ・体調不良者の利用禁止
- ・利用人数の制限
- ・換気の徹底
- ・利用責任者が参加者を把握

【主催者と参加者】

- ・密閉、密集、密接を避ける
- ・マスクの着用
- ・こまめに手洗い、消毒
- ・うがい
- ・検温、健康チェックし、体調不良を感じたら外出しない

※状況により中止・延期となる場合があります。
 詳細は市HPまたは各担当課へ確認してください。

公共施設の利用、イベント開催の制限を解除(一部制限等あり)

詳細は各施設に問い合わせてください。

市内公共施設の利用及び事業・イベントについては、埼玉県の方針及び市内の感染状況等を踏まえ、次のとおりとします。

■対応内容

- ・各公共施設における収容率50%以内の利用制限を解除します。ただし、一部の施設については利用制限があります。
- ・大規模イベント開催においては、県が定める感染防止安全計画の策定もしくはチェックリストの作成が必要となります。
- ・「草加市公共施設利用に関する新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」に基づき、施設及び利用用途ごとに三密(密閉・密集・密接)を回避する対策を講じてください。

今後の感染状況によっては、改めて利用制限を行う可能性があります。

☎総合政策課 ☎922-0749 FAX922-4955

お知らせ

年末年始のごみ出しは計画的に粗大ごみは持ち込みに協力を

年末年始は家庭から出るごみの量が多くなり、可燃ごみ・不燃ごみ・資源物の収集時間などに影響が出ています。計画的に分散してごみを出すなど、滞りなく収集作業ができるよう、皆さんの協力をお願いします。また、粗大ごみの処分では、回収依頼が増加しており、回収まで非常に時間がかかっています。可能な人は環境業務センターへの持ち込みに協力をお願いします。粗大ごみの持ち込みは、事前に粗大ごみ受付センター(☎931-5374)に予約し、④～⑥(⑦を除く)。年末は12/28④まで、年始は1/4④から)9時～12時に持ち込んでください。☎廃棄物資源課 ☎931-3972 FAX931-9993

入学準備金貸付制度の活用を

高校・短大・大学・専修学校等に入学を希望する人の保護者で、入学準備金の調達が困難な人を対象に、資金を貸し付けます。いずれも無利子。審査の上、決定します。

■条件 ①～③の全てを満たす人

①市内に1年以上居住し、市税を完納している。

②1都6県(埼玉・東京・神奈川・群馬・栃木・茨城・千葉)居住で市区町村税を完納し、債務を保証できる所得等がある連帯保証人(20歳以上で、申請者と別世帯居住)が1人いる。

③申請者及び連帯保証人が市の他の奨学資金制度の保証人でない。

■貸付限度額

○高校・高専・専修学校…国・公立10万円、私立30万円

○短期大学・大学…国・公立20万円、私立50万円

■返済

貸し付けを受けた月の翌月より6か月経過後から、国・公立の学校は24か月、私立の高校・高専・専修学校は36か月、私立の短期大学・大学は48か月で均等月払い。

■個別相談

総務企画課で随時受け付け。開庁時間に来られない人は電話で相談できます。

☎1/13④までに総務企画課へ。☎922-2619 FAX928-1178

コンビニ交付サービス一時休止

12/15④はシステムメンテナンスのため、終日マイナンバーカード(個人番号カード)による全国の指定コンビニでの証明書等の交付サービスが利用できません。☎◇住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明書等…市民課 ☎922-1526 FAX920-1501◇課税・非課税証明書、所得証明書…市民税課 ☎922-1049 FAX920-1502◇納税証明書…納税課 ☎922-1098 FAX920-1502

確定申告はスマートフォンを使って自宅から



確定申告は、自宅からマイナンバーカードを利用したe-Tax・スマートフ

オン申告が便利です。マイナンバーカードとスマートフォン(マイナンバーカード読取対応)があれば、確定申告会場に向くことなく確定申告ができますので、ぜひ利用してください。なお、国税庁HPでは動画でわかる確定申告案内や確定申告書等作成コーナー(QRコード)を公開しています。☎川口税務署 ☎048-252-5141

地域歳末たすけあい募金運動に協力を

12/1④から、地域歳末たすけあい募金運動が始まりました。寄せられた募金は、生活困窮者のための「慰問金事業」、地域の人々の交流を深め、地域から孤立者をなくすための「ふれあい・いきいきサロン事業」など、様々な福祉事業に活用します。協力をお願いします。☎県共同募金会草加市支会(草加市社会福祉協議会内) ☎932-6770 FAX932-6779



狂犬病予防注射は12/31④までに



狂犬病予防注射は毎年1回、4/1～6/30の間に受けることが義務付けられていますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年度の予防注射は12/31④までに受けければ、接種日に関わらず、本来の期間内に注

射を受けたものとみなします。注射がまだ済んでいない場合は、12/31までに動物病院で注射を受け、くらし安全課で狂犬病予防注射済票交付の手続きをしてください。また、市と協定を結んでいる動物病院(QRコード)であれば、その場で狂犬病予防注射済票を受け取ることができます。詳細は市HPで確認を。☎くらし安全課 ☎922-3642 FAX922-1030

油や薬品を流さないで河川等の水質事故防止に協力を

河川や水路への油や薬品等の流出により、水生生物や環境に影響を及ぼす水質事故が多く発生しています。特に大掃除の際に出る不要になった塗料や油、薬品等の取り扱いには十分に注意し、決して河川や水路、側溝へ流さないでください。河川等の異常を見つけたら環境課へ。☎環境課 ☎922-1520 FAX922-1030

サークル紹介冊子2022掲載サークルを募集



生涯学習課では隔年でサークル紹介冊子を発行・配布しています。令和4年3月発行予定の2022年版に掲載を希望するサークルを募集します。

☎1/7④までに専用フォーム(QRコード)または公民館ほかで配布する申込用紙を各施設または生涯学習課へ。なお、草加市生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」のパスワード発行済の団体も、掲載希望の場合は同様に申し込んでください。

☎生涯学習課 ☎922-2819 FAX922-3498